

議第55号

令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）説明書

このたびの補正予算は、児童発達支援事業所や放課後デイサービス等の利用件数の増加に対応するため、障害児支援事業費の追加等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ1億1,840万5千円を追加し、予算総額を241億4,424万8千円とするものです。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算については、

第2款総務費は、戸籍情報システムの改修を行うため、戸籍住民基本台帳事務事業費224万3千円を追加するのが主なものです。

第3款民生費は、障害児の児童発達支援事業所等の利用に対する支援を行うため、障害児支援事業費4,420万円を追加するのが主なものです。

第4款衛生費は、予防接種法に基づく健康被害救済制度の認定を受けた対象者に医療手当等を支給するため、予防接種事業費128万1千円を追加するのが主なものです。

第6款農林水産業費は、収益性の向上や生産基盤の強化に取り組む農業生産者を支援するため、新規就農者等育成推進事業費3,750万円を追加するものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、国庫支出金2,338万1千円、県支出金5,287万5千円、繰越金4,214万9千円を追加し、対応することとしました。

第2表債務負担行為補正については、寒河江中部小学校給食調理業務委託ほか2件を追加するものです。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申しあげます。